

貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(概略版)

借 方			貸 方		
	全体 (百万円)	住民1人あたり (円)		全体 (百万円)	住民1人あたり (円)
[資産の部]			[負債の部]		
1 公共資産			1 固定負債		
(1)有形固定資産	500,230	1,004,432	(1)地方債	161,488	324,258
(2)売却可能資産	5,340	10,722	(2)長期未払金	2,310	4,638
公共資産計	505,570	1,015,154	(3)退職手当引当金	14,925	29,968
2 投資等			(4)損失補償等引当金	1,397	2,805
(1)投資及び出資金	20,287	40,735	固定負債合計	180,120	361,669
(2)貸付金	6,963	13,981	2 流動負債		
(3)基金等	5,902	11,851	(1)翌年度償還予定地方債	15,500	31,123
(4)長期延滞債権	3,953	7,937	(2)短期借入金(翌年度繰上充用金)	0	0
(5)回収不能見込額	△ 349	△ 701	(3)未払金	276	554
投資等合計	36,756	73,803	(4)翌年度支払予定退職手当	2,479	4,978
3 流動資産			(5)賞与引当金	1,545	3,102
(1)財政調整・減債基金	18,803	37,755	流動負債計	19,800	39,757
(2)歳計現金	1,371	2,753	負債合計	199,920	401,426
(3)未収金	1,313	2,636	[純資産の部]		
流動資産合計	21,487	43,144	1 公共資産等整備国府補助金等	81,680	164,008
資 産 合 計	563,813	1,132,101	2 公共資産等整備一般財源等	384,235	771,521
			3 その他一般財源等	△ 107,126	△ 215,102
			4 資産評価差額	5,104	10,249
			純資産合計	363,893	730,676
			負債・純資産合計	563,813	1,132,102

【平成27年3月31日現在登録人口 498,023人】

※金額はいずれも集計単位での四捨五入のため、合計が合わないことがあります。

行政コスト計算書

(概略版)

〔自 平成26年4月 1日
至 平成27年3月31日〕

【経常行政コスト】

	(百万円)	(円)	(構成比率)
	金額	住民1人 当たり	
1. 人にかかるコスト			
(1) 人件費	24,149	48,490	14.5%
(2) 退職手当引当金繰入等	713	1,432	0.4%
(3) 賞与引当金繰入額	1,544	3,100	0.9%
小計	26,406	53,022	15.9%
2. 物にかかるコスト			
(1) 物件費	16,338	32,806	9.8%
(2) 維持補修費	1,605	3,223	1.0%
(3) 減価償却費	9,442	18,959	5.7%
小計	27,385	54,988	16.5%
3. 支出移転的なコスト			
(1) 社会保障給付	72,045	144,662	43.3%
(2) 補助金等	9,318	18,710	5.6%
(3) 他会計等への支出額	26,985	54,184	16.2%
(4) 他団体への 公共資産整備補助金等	1,838	3,691	1.1%
小計	110,186	221,247	66.3%
4. その他のコスト			
(1) 支払利息	1,789	3,592	1.1%
(2) 回収不能見込計上額	524	1,052	0.3%
(3) その他行政コスト	0	0	0.0%
小計	2,313	4,644	1.4%
経常行政コストa	166,290	333,901	

【経常収益】

1. 使用料・手数料 b	2,816	5,654
2. 分担金・負担金・寄附金 c	2,988	6,000
経常収益合計 (b+c) d	5,804	11,654

(差引) 純経常行政コスト a-d	160,486	322,247
-------------------	---------	---------

【平成27年3月31日現在登録人口 498,023人】

純資産変動計算書 (概略版)

〔 自 平成26年4月 1日
至 平成27年3月31日 〕

(単位：百万円)

	純資産合計
期首純資産残高	360,553
純経常行政コスト	△160,486
一般財源	108,837
地方税	75,217
地方交付税	22,619
その他行政コスト充当財源	11,001
補助金等受入額	60,153
臨時損益	△1,208
災害復旧事業費	
公共資産除売却損益	328
投資損失	△355
損失補償等引当金繰入等	△1,181
資産評価替えによる変動額	△3,956
無償受贈資産受入	0
その他	0
期末純資産残高	363,893

資金収支計算書

(概略版)

〔自 平成26年4月1日〕
〔至 平成27年3月31日〕

(単位:百万円)

1 経常的収支の部	
人件費	28,166
物件費	16,338
社会保障給付	72,045
補助金等	9,318
支払利息	1,789
他会計等への事務費等充当財源繰出支出	21,253
その他支出	1,605
支出合計	150,514
地方税	75,610
地方交付税	22,619
国府補助金等	54,336
使用料・手数料	2,818
分担金・負担金・寄附金	2,970
諸収入	1,494
地方債発行額	10,167
基金取崩額	2,352
その他収入	9,066
収入合計	181,432
経常的収支額	30,918

2 公共資産整備収支の部	
公共資産整備支出	17,307
公共資産整備補助金等支出	1,838
他会計等への建設費充当財源繰出支出	44
支出合計	19,189
国府補助金等	5,817
地方債発行額	9,866
基金取崩額	93
その他収入	7
収入合計	15,783
公共資産整備収支額	△ 3,406

3 投資・財務的収支の部	
投資及び出資金	169
貸付金	2,089
基金積立額	4,423
定額運用基金への繰出支出	5
他会計等への公債費充当財源繰出支出	7,832
地方債償還額	15,932
長期未払金支払支出	258
支出合計	30,708
国府補助金等	0
貸付金回収額	1,611
基金取崩額	0
地方債発行額	625
公共資産等売却収入	328
その他収入	330
収入合計	2,894
投資・財務的収支額	△ 27,814

翌年度繰上充用金増減額	0
当年度歳計現金増減額	△ 302
期首歳計現金残高	1,673
期末歳計現金残高	1,371

1 普通会計財務書類の作成の方法等

(1) 財務書類の種類と作成の基準

「東大阪市の普通会計財務書類」は、平成 18 年 5 月に総務省が公表した「新地方公会計制度実務研究会報告書」の中で示されたモデルのうち、総務省方式改訂モデルに基づいて作成しました。

- ①貸借対照表 自治体が住民サービスを提供するために保有している財産（資産）と、その資産をどのような財源（負債・純資産）で賄ってきたかを総括的に示した一覧表。
- ②行政コスト計算書 1 年間の行政活動のうち、資産形成に結びつかない行政サービスにかかる経費と、その行政サービスの直接の対価として得られた財源を対比させた財務書類。
- ③純資産変動計算書 貸借対照表の純資産の部に計上されている各数値が 1 年間でどのように変動したかをあらわす表。
- ④資金収支計算書 歳計現金の出入りの情報を「経常的収支の部」「公共資産整備収支の部」「投資・財務的収支の部」の性質の異なる 3 つの区分に分けた財務書類。

(2) 作成の対象

①基礎データ

昭和 44 年度以降の決算統計データを用いています。一部対象年度の歳入歳出決算書等を用いて作成しています。

※決算統計データとは、「地方財政状況調査表」のことで、全国の地方自治体が共通した形式と計算方法によって作成する普通会計ベースの決算資料で、毎年、総務省に報告するものです。

②対象会計範囲

普通会計を対象としています。

※本市の場合、次の会計のことを指します。

- ア 一般会計
- イ 奨学事業特別会計
- ウ 公共用地先行取得事業特別会計
- エ 火災共済事業特別会計
- オ 母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計

③基準日

平成 26 年度末（平成 27 年 3 月 31 日）を基準としています。

なお、出納整理期間（平成 27 年 4 月 1 日～平成 27 年 5 月 31 日）における出納については基準日までに終了したものとして取り扱っています。

(3) 貸借対照表の作成方法

①有形固定資産

昭和44年以降の決算統計の普通建設事業費（補助金として支出した金額を除く）を集計し、土地以外の資産については報告書に定められた耐用年数により算出された減価償却額を除いた金額を計上しています。減価償却の区分ごとの耐用年数は次のとおりです（残存価額ゼロの定額方式）。

区分	耐用年数	区分	耐用年数	区分	耐用年数
1 総務費		(5) 漁港	50	(ア) 街路	48
(1) 庁舎等	50	(6) 農業農村整備	20	(イ) 都市下水路	20
(2) その他	25	(7) 海岸保全	30	(ウ) 区画整理	40
2 民生費		(8) その他	25	(エ) 公園	40
(1) 保育所	30	6 商工費	25	(オ) その他	25
(2) その他	25	7 土木費		(8) 住宅	40
3 衛生費	25	(1) 道路	48	(9) 空港	25
4 労働費	25	(2) 橋りょう	60	(10) その他	25
5 農林水産業費		(3) 河川	49	8 消防費	
(1) 造林	25	(4) 砂防	50	(1) 庁舎	50
(2) 林道	48	(5) 海岸保全	30	(2) その他	10
(3) 治山	30	(6) 港湾	49	9 教育費	50
(4) 砂防	50	(7) 都市計画		10 その他	25

②売却可能資産

公共資産のうち、遊休資産や未利用資産など、現在行政目的のために使用されていない資産（一時的に賃貸しているものを含む）です。報告書では簡便的に普通財産及び用途廃止することが予定されている行政財産を対象とすることができ、売却可能価額は平成27年4月1日現在の路線価を基に算出しています。

③未収金・回収不能見込額

市税や使用料・手数料、分担金・負担金、諸収入などの科目の収入未済額については、歳入歳出決算書の収入未済額（不納欠損額を除く）のうち、未収状態が1年以上の債権（当初調定年度が平成25年度以前のもの）は長期延滞債権として、それ以外のものを未収金として計上しています。その中から不納欠損となる見込額を過去5年間の不納欠損率をもとに推計し、回収不能見込額として計上しました。

④地方債

市債残高のうち翌々年度以降に償還されるものを固定負債の「地方債」に、翌年度に償還されるものを流動負債の「翌年度償還予定地方債」に計上しました。

⑤未払金

本市が設定している債務負担行為のうち、すでに物件の引き渡しを受けているものの、債務が残っているもの、債務保証又は損失補償等に係る債務負担行為のうち、すでに履行すべき債務が確定したものについて、今後の支出予定額を「長期未払金」または「未払金」に計上しています。

⑥引当金

退職手当引当金は財政健全化法に基づく将来負担比率の算定に用いる退職手当負担見込額（勤続年数別の退職金の積上げ）で計上しています。賞与引当金は平成27年6月に支払うことが予定される期末手当及び勤勉手当のうち、平成26年度負担相当額を計上しています。

⑦公共資産等整備国府補助金等

普通建設事業費に充てられた国庫支出金及び府支出金の累計額の合計で、普通建設事業費より取得された有形固定資産（用地取得費を除く）の減価償却に合わせて償却を行った後の額を計上しています。

⑧公共資産等整備一般財源等

普通建設事業費及び投資等に充てられた一般財源で、公共資産等の整備にかかる財源のうち、国庫支出金及び府支出金、地方債、債務負担行為以外のものを計上しています。

⑨その他一般財源等

「資産合計－負債合計－その他一般財源等以外の純資産合計」で算出しています。これがマイナスになっているのは、臨時財政対策債などの資産を伴わない負債の償還に対する積立が行われておらず、将来の税収等の一般財源で賄われなければならないことを表しています。

⑩資産評価差額

売却可能資産と売却可能資産の取得価額との差額を計上しています。

(4) 行政コスト計算書の作成方法

①分類

性質別コストとして「1. 人にかかるコスト」「2. 物にかかるコスト」「3. 支出移転的なコスト」「4. その他のコスト」に大きく4分類しています。

②退職手当引当金繰入等

当該年度と前年度の貸借対照表に計上された退職手当引当金の額を差し引き、当該年度の退職手当引当金の額を加えて算出します。

③他会計等への支出額

決算統計上の「繰出金」の額に、補助金等において計上されている額のうち他会計への支出額を加えた額を計上しています。

④他団体への公共資産整備補助金等

決算統計上の普通建設事業費のうち補助金・負担金の額を計上しています。これは他団体が市からの補助金を財源に公共資産を整備した場合、整備された資産は市の資産ではないため、有形固定資産として貸借対照表に計上せず、市のコストとして見なすためです。

⑤回収不能見込計上額

当該年度と前年度の貸借対照表に計上された回収不能見込額の額を差し引き、当該年度の不納欠損の額を加えて算出します。

⑥その他のコスト

失業対策事業及び債務保証・損失補償履行額を計上します。

⑦経常収益の範囲

経常行政コストを賄う収入として、「使用料・手数料」と「分担金・負担金・寄附金」を直接の収益として計上しています。

2 財務諸表 4 表の概要と相互の関連



※四捨五入等の関係で内訳と合計が一致しない場合があります。

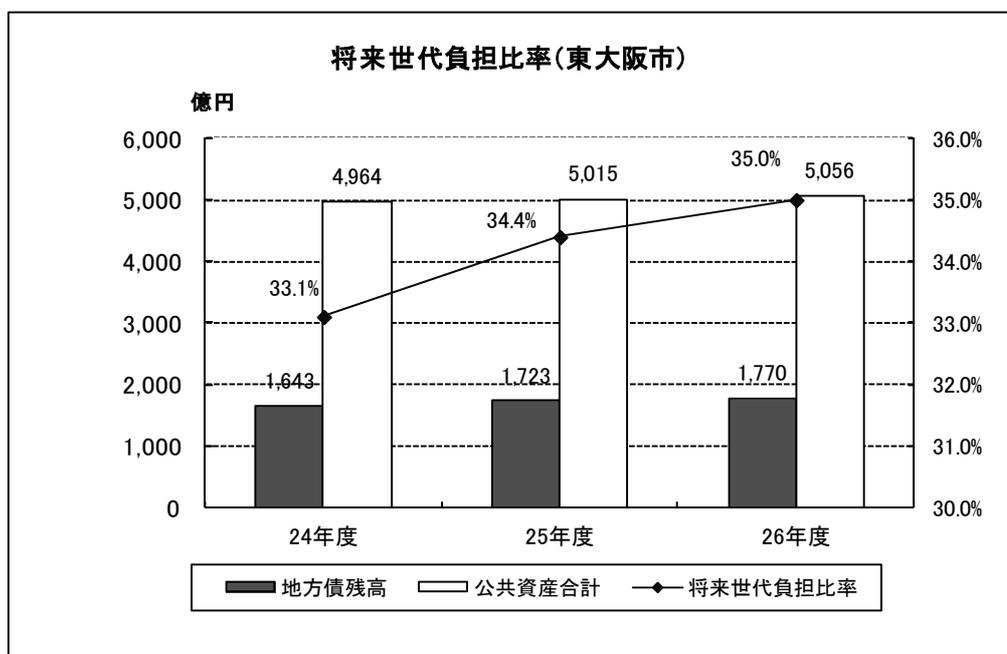
3 財務書類に基づく財政状況分析

① 社会資本形成の世代間負担比率

社会資本整備の結果を示す有形固定資産の資産形成に充てられた財源を見ることにより、これまでの世代によって既に負担された分の割合と今後の世代によって負担しなければならない割合がわかります。

	金額(億円)	負担比率(%)
公共資産合計	5,056	—
これまでの世代(純資産合計)	3,639	72.0%
将来世代(地方債残高)	1,770	35.0%

平均的にはこれまでの世代の負担比率は50～90%の間、将来世代負担比率は15～40%の間の比率となります。



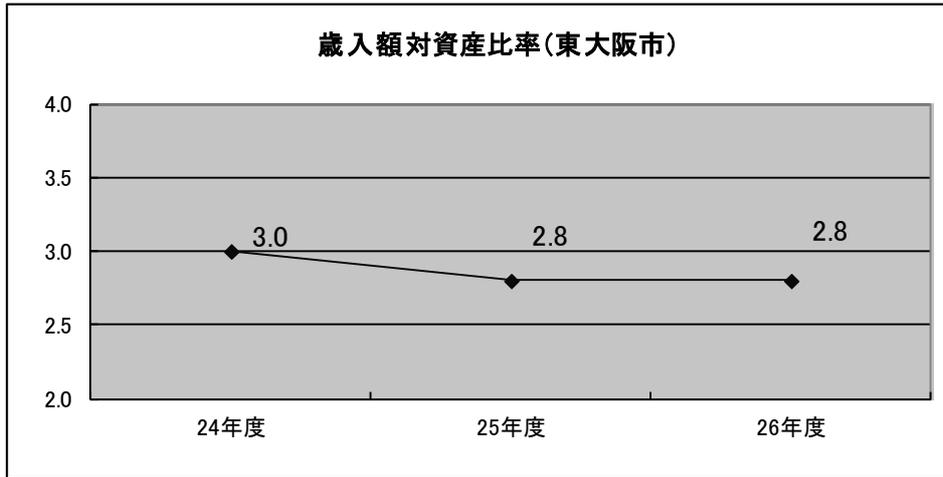
② 歳入額対資産比率

歳入総額に対する資産の比率を算出することにより、資産の形成に何年分の歳入が充当されているかを見ることができます。

	金額(億円)
資産合計(A)	5,638
歳入総額(B)	2,018
歳入額対資産比率(A/B)	2.8年分

※歳入総額は資金収支計算書の各部の収入合計の総額に期首歳計現金残高を加算して算出

この年数が多いほど、社会資本整備が進んでいると考えられますが、資産の維持管理に多額の経費が必要となります。平均的には3.0～7.0年の間の比率となります。

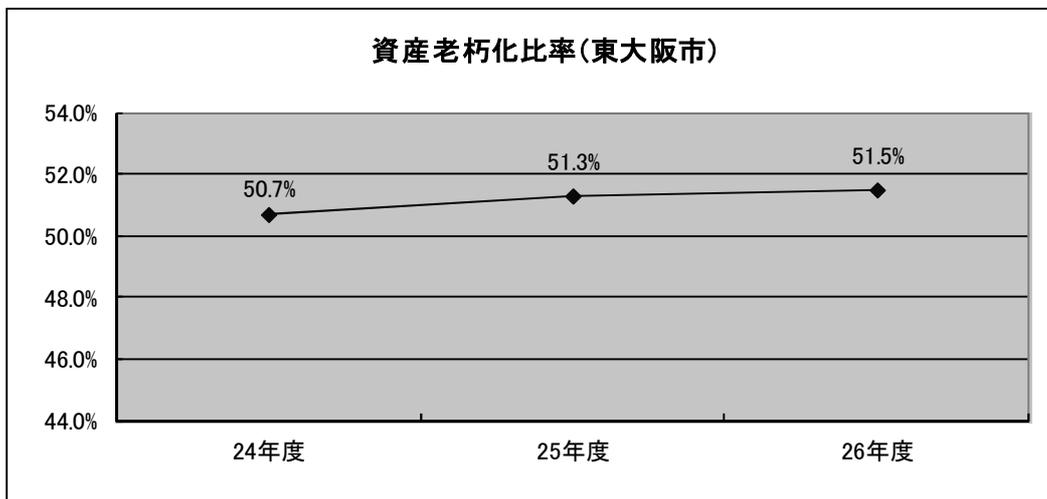


③ 資産老朽化比率

有形固定資産のうち、償却資産の取得価額に対する減価償却累計額の割合を計算することにより、耐用年数に比して償却資産の取得からどの程度経過しているかを把握することができます。

	金額(億円)
減価償却累計額(A)	2,290
償却資産取得価額(B)	4,445
資産老朽化率(A/B)	51.5%

平均的には 35～50%の間の比率となります。

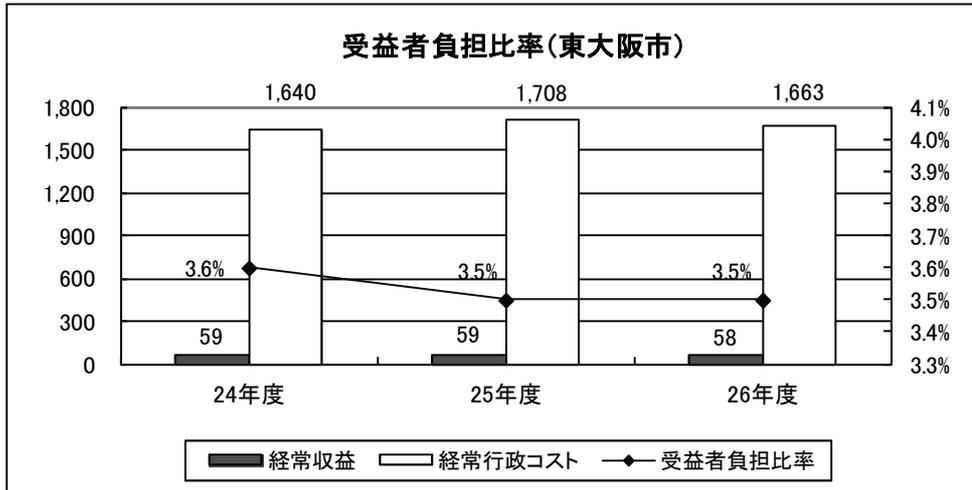


④ 受益者負担比率

行政コスト計算書における経常収益は、いわゆる受益者負担の金額であるため、経常収益の行政コストに対する割合を算定することで、受益者負担割合を算定することができます。

	金額(億円)
経常収益(A)	58
経常行政コスト(B)	1,663
受益者負担比率(A/B)	3.5%

平均的には2～8%の間の比率となります。

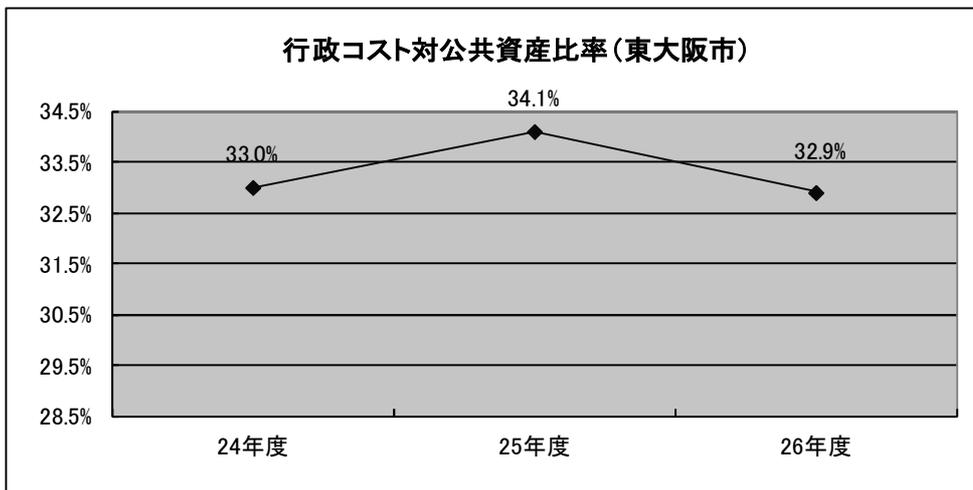


⑤ 行政コスト対公共資産比率

行政コスト計算書の公共資産に対する比率を見ることで、資産を活用するためにどれだけのコストがかけられているか、あるいはどれだけの資産でどれだけの行政サービスを提供しているか(資産が効率的に活用されているか)を分析することができます。

	金額(億円)
経常行政コスト(A)	1,663
公共資産(B)	5,056
行政コスト対公共資産比率(A/B)	32.9%

平均的には10～30%の間の比率となります。



⑥ 行政コスト対税収等比率

純経常行政コストに対する一般財源等の比率を見ることで、当年度に行われた行政サービスのコストから受益者負担分を除いた純経常行政コストに対して、どれだけが当年度の負担で賄われたかがわかります。

	金額(億円)
純経常行政コスト(A)	1,605
一般財源(B)	1,088
補助金等受入(その他一般財源等)(C)	549
行政コスト対税収等比率(A/(B+C))	98.0%

比率が100%を下回っている場合は、翌年度以降に引き継ぐ資産が蓄積されたか、あるいは翌年度以降へ引き継ぐ負担が軽減されたことを表しており、逆に100%を上回っている場合は、過去から蓄積された資産が取り崩されたか、あるいは翌年度以降へ引き継ぐ負担が増加したことを表しています。

